

## 平成27年度経営協議会学外委員からの意見の対応状況

○臨時（平成27年6月9日）

審議事項	学外委員からの意見	対応状況
1 平成28年度施設整備事業の概算要求について	原案どおり承認された。	

○第50回（平成27年6月19日）

審議事項	学外委員からの意見	対応状況
1 第3期中期目標・中期計画（素案）について	<p>① 1頁前文に「特定分野の教育研究」機関として」と記載されており、国の定めた国立大学の3分類の2番目の類型に本学が属するという意味だと思うが、本学においても地域貢献や世界的に卓越した研究も行うのに「特定分野」と記載してよいものか。そもそもどの分類に属するのかを記載する必要があるのか。</p> <p>② 1頁「特定分野」というと「学問分野」のことと指すと考える。3分類のうちのどの分類に属するかという場合に、「特定分野」という記述だけでは誤解が生じる。</p> <p>③ 1頁前文の研究に関する記述において、本学の専門分野についての記述が抜け落ちている。「研究に関する目標」(14頁)では「産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野」と記載されている。前文において、本学が行う学問分野を記載すべきである。</p>	<p>(本学が、3分類のどの国立大学法人を目指すかを明確にする必要はある。) 記載内容を検討の結果、次のとおり修正することとした。 「国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。 教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。</p> <p style="text-align: right;">(略)</p> <p>研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準</p>

		<p>の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。</p> <p>(略)」</p>
	<p>④ 12 頁「障害学生の職域拡大」について具体的に記載されているが、これが達成されなかつた場合に、評価が低くなるといったことはないのか。また、「拡大」と記述すると、毎年度「拡大」していくと読み取れるのではないか。</p>	<p>(今後、聴覚障害の学生に対しては、専門分野ではないが社会的ニーズの高い分野の職域に、視覚障害の学生には、施術所や病院だけではなく、企業のヘルスキー等にも職域を拡大していきたい。</p> <p>障害者の法定雇用率も上がり、これまで実績のあった企業以外からも求人がくるようになった。また、学生自身の公務員・教員志望等、これまでにない職域への就職希望者が出てきている。)</p> <p>記載内容を検討の結果、次のとおり修正することとした。</p> <p>「これまで、本学学生が就職した業種以外の職域への就職実績をあげる。</p> <p>(略)</p> <p>また、障害学生の雇用を促進している事業所を対象とした大学説明会を実施し、企業等の参加を 70 社以上に、学内における会社説明会、情報交換会については企業等の参加を 50 社以上に拡充する。」</p>

	<p>⑤ 13 頁「2020 年の入試改革に合わせて入試・教育の内容の再構成を図る。」としているが、まだ、政府の改革の方向性が見えていない。また、入試が変わるから教育内容を変えるというのは、本末転倒でおかしな話である。</p> <p>⑥ 19 頁 3 行目「企業等における健康維持支援センターを設置し」とあるが、当該センターは企業に置くのか。それとも大学に置くのか。もし、企業に設置するならば、本学の中期計画に記載するのはおかしいのではないか。</p> <p>⑦ 28 頁「安全管理に関する目標」に、「重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。」と記載されているのに、右側の計画に「重複障害に配慮した安全な教育環境」に関して記載されていない。</p>	<p>記載内容を検討の結果、「2020 年の入試改革に合わせて入試・教育の内容の再構成を図る。」を、「2020 年の入試改革に合わせて入試制度を再構築する。」に修正することとした。</p> <p>記載内容を検討の結果、次のとおり修正することとした。      「聴覚・視覚障害支援に必要とされる産学官連携活動を推進し、自治体や地域企業等との共同事業件数 10% 増を目指す。そのため、新たな企業や研究機関を開拓しつつ、聴覚・視覚障害者の社会貢献領域拡大に応える拠点基盤機能を強化する。」</p> <p>記載内容を検討の結果、次のとおり追記することとした。      「また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基盤的環境整備を行う。」</p>
2 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	アンダーライン箇所の割合が多すぎるのはないか。	強調する箇所を見直し、アンダーラインを減らした。
3 平成 26 年度決算について	原案どおり承認された。	
4 平成 28 年度概算要求について	原案どおり承認された。	
5 学長選考会議委員（経営協議会）の選出について	議長の提案どおり選出された。	

○第51回（平成27年9月18日）

報告事項（審議事項なし）	学外委員からの意見	対応状況
(2) 平成28年度概算要求の概要について（関連）	<p>資料2-1の2項目「平成28年度収入・支出概算要求額」の説明について、説明が短く内容がよく理解できない。特に支出の欄の機能強化経費、特殊要因運営費交付金対象事業費等の平成28年度要求額欄がバーになっていて、平成27年度予算額と平成28年度概算要求額との差引額が記載されていない。大学予算の仕組みを知っている者であれば短い説明でよいが、我々が審議するためには、もう少し時間をかけ、丁寧な説明をしていただきたい。</p> <p>平成26年度、27年度学生の定員割れ実情の推移は、平成28年度予算配分へ影響はないか。</p> <p>現在の3専攻、課程のままで、どのような形で本学の魅力を高めるか、学生のレベルアップを実現させるかが問われている。対応の検討状況の中間報告等により、本会議で議論を深めるプロセスを設けることをお願いしたい。また、社会人入学の魅力をどう高めるか。社会のニーズの変容を先取りしてカリキュラムに取り入れること等も検討願いたい。</p>	<p>(今回の概算要求の説明内容について、配付資料は文科省指定の様式に当てはめたものであり、事業（各プロジェクト）の内容は、前回の経営協議会において審議事項としてお諮りしたものです。)</p> <p>今後、分かりやすい丁寧な説明に努めることとした。</p> <p>(今後、定員割れが続くようであれば問題である。現在、保健科学部の改革ワーキンググループにおいて専攻、定員等の検討を進めている。)</p> <p>保健科学部の改革ワーキンググループにおける検討状況等（中間的報告を含む）を、今後、報告することとした。</p>

(6) 平成 28 年度大学院技術科学研究科入試の出願状況について（関連）	学部のレベルアップ、大学院のレベルアップは、一体性があるよう思う。大学院の研究、カリキュラムにおいて、どのようなことが実施され、大学院生がどういうレベルで輩出されるかは、学部にも影響してくる。その分野で、リーダーシップを担える人材を送り出すという気構えがないと埋没してしまう。大学院の研究内容及びその成果が問われる厳しい状況等を踏まえ、大学院のアピールのしかた方、内容を検討願いたい。	大学院修了生の進路等について、今後、報告することとした。
---------------------------------------	--	------------------------------

○第52回（平成27年11月24日）

議事	学外委員からの意見	対応状況
審議事項 (1) 平成27年度学内補正予算について	原案どおり承認された。	
報告事項 (3) 財務レポートについて	<p>資料 5 頁の医療センターの業務損益及び患者数について、業務費用、業務収益及び業務損益の積算内訳を提示願いたい。</p> <p>資料 14 頁の支出「教育経費」の学生あたり教育経費の記述及び資料 16~17 頁の財務指標の「活動性の指標」に関し、学生あたり教育経費を「他大学に比べて手厚い支援」と表現しているが、本学のミッションを達成するために要する額であるから、このことを適切に表現すべきである。</p>	<p>整理の上、改めて提示することとした。</p> <p>修正の上、改めて提示することとした。</p>

金額の単位「千円/1人あたり」は、示されている全ての事項の経費に当てはまるものではなく、教育経費と学生あたり教育経費とは異なる。対外的に誤解を生ずるため、整理し直す必要がある。

資料5頁の医療センターに関し、目標額（予算額）及び収益額（実績額）を提示願いたい。

修正の上、改めて提示することとした。

今後、提示することとした。